

## 国民健康保険に係る府特別調整交付金の見直しについて

〈都道府県特別調整交付金の制度〉

- 医療費等の1%相当額を各市町村に交付
- ①地域の実情に応じた国保財政の安定化の取組の促進、②地域の特殊な事情に応じたきめ細かい調整を行うことが目的

〈本府の特別調整交付金の現状〉

- 府トータルで約60億円を各市町村に交付
- 以下の項目の取組実績に応じ交付額を算定
  - ①保健事業、②医療費適正化、③収納対策
 →アウトプット評価が中心

### 【府内市町村国保を取り巻く新たな課題】

#### ◆ 府内市町村国保の累積赤字(800億円超:ダントツの全国1位)の解消

主な要因は、保険料収納率が低く全国第44位(H21)のほか、①保険給付費の見込み、②予定保険料収納率の設定、③保険料率の設定、④一般会計からの繰入れ、といった保険財政運営の基本的事項が適切に行われていないことが考えられる。

#### ◆ 市町村国保の広域化に向けた取組み

- 府を保険者とする法改正等を、府・市町村共同で国に要望(H22.10.13)
- 府・市町村の共同により大阪府国民健康保険広域化等支援方針を策定(H22.12.27)し、広域化に向けた環境整備のための取組みを進めることとしている。

見直しの視点

財政健全化のための「事業実績に応じた交付」から、  
⇒ 財政健全化のための「基本的プロセスと成果を重視した交付」へ。

- ・ 事業実績に応じた交付：事業を実施した量に応じた交付（いわゆる出来高払）←アウトプット評価
- ・ 基本的プロセス：受益と負担の適正化（適正な予算・保険料設定など）、適正な公費投入
- ・ 成果：単年度収支の状況 ←アウトカム評価



# 府特別調整交付金の見直し案

- 市町村国保の財政の健全性を確保し、向上させるための指導方針及び評価指標を示した上で、各市町村の取組状況等に応じて重点的に配分を実施（概ね総額の50%）
- 府・市町村の共同による国保の広域化を進めるため、府広域化等支援方針に定めた取組みの実施状況等に応じて配分を実施（概ね総額の40%）
- 上記取組みについて各市町村のインセンティブが強く働くよう、今後、細目等について制度設計

〔例〕 総額(約60億円)を各市町村ごとの医療費(被保険者数)で按分したものを基準額としつつ、交付基準に定める取組状況を評価(点数化)し、成果に応じ一定の幅で加算(減額)される仕組みとする。など

## □ 交付基準【現行】

①保健事業 20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診・特定保健指導事業</li> <li>・若年者健診事業</li> <li>・その他健診事業(がん検診等)など</li> </ul>
②医療費適正化 30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト点検の実施</li> <li>・医療費通知</li> <li>・医療費適正化計画の実施</li> <li>・柔道整復療養費の適正化事業など</li> </ul>
③収納対策 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の確保、向上</li> <li>・収納率、滞納処分率、口座振替率、不能欠損額等の実績</li> <li>・収納対策緊急プランの実施</li> <li>・職員等の研修啓発</li> <li>・納付相談・収納体制の充実</li> <li>・強化(コールセンターの設置等)</li> <li>・滞納整理システムの開発</li> <li>など</li> </ul>

## □ 交付基準【見直し案】

①財政の健全性の確保・向上 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 財政収支                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度黒字化</li> </ul> </li> <li>◎ 基本的事項の適正度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付額の見込み</li> <li>・保険料率の算定</li> <li>・予定収納率の見込み</li> <li>・一般会計からの繰入れ</li> </ul> </li> </ul>
②広域化の推進 (医療費適正化・収納対策を含む) 40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 府広域化等支援方針に定める取組みの実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率(現年分)の目標達成度</li> <li>・滞納処分の実施</li> <li>・滞納繰越分の収納率向上</li> <li>・口座振替の推進</li> <li>・コールセンターの設置</li> <li>・レセプト点検の充実強化</li> <li>・ジェネリック医薬品の差額通知</li> <li>・柔道整復療養費の適正化</li> <li>・保険料の平準化</li> </ul> </li> </ul>
③保健事業 10%	

取組み成果を点数化して交付

実績交付

評価方法

→ P4



# 府特別調整交付金(①財政の健全性の確保・向上)の交付の考え方

## ○評価・交付方法

### 1. 基礎交付額の設定

財政健全化分の交付総額（約30億円）から、各市町村の規模等(普通調整交付金の額)に応じて、基礎交付額を設定

### 2. 点数による評価

財政の健全性の確保・向上の取組み状況等に応じて、点数により評価(★)

→ 点数は、Aランク=100~80点、Bランク=79~40点、Cランク=39点以下

### 3. 点数による配分

Aランクについては、基礎交付額を配分

B・Cランクについては、点数に応じて基礎交付額を配分 ← 余剰が生じる。

### 4. 余剰額の再配分(交付額の確定)

3による余剰額を、3の点数に応じた配分額の比率により、  
 案1：A・Bランク } の市町村に再配分  
 案2：A・B・Cランク }

★但し、初年度(H23)は、経過措置として次のとおりとする。

- Aランク=100~65点
- Bランク=64点~30点
- Cランク=29点以下

## 《交付額算定のイメージ》

### 1. 基礎交付額の設定

交付総額  
(約30億)

	基礎交付額
a市	1.0億
b市	3.0億
c市	2.0億
d市	3.0億
e市	4.0億
f市	5.0億
g市	2.0億
h市	10.0億
計	約30億

### 2. 点数による評価

提出書類等から、財政健全化の取組状況を点数化

	点数・ランク
a市	90点 A
b市	80点 A
c市	70点 B
d市	60点 B
e市	50点 B
f市	50点 B
g市	30点 C
h市	30点 C
計	460点

### 3. 点数による配分

配分額=基礎交付額×点数(%)  
 [c市の配分額=2.0億×70%]

	配分額	余剰額
a市	1.0億	0億
b市	3.0億	0億
c市	1.4億	0.6億
d市	1.8億	1.2億
e市	2.0億	2.0億
f市	2.5億	2.5億
g市	0.6億	1.4億
h市	3.0億	7.0億
計	15.3億	14.7億

### 4. 余剰額の再配分(交付額の確定)

再配分額=余剰額計×配分額の占める割合  
 [c市の再配分額=14.7億×(1.4億/11.7億)]  
 15.3-(0.6+3.0)↑

	配分額 (P)	再配分額 (Q)	交付額 P+Q
a市	1.0億	1.2億	2.2億
b市	3.0億	3.8億	6.8億
c市	1.4億	1.8億	3.2億
d市	1.8億	2.3億	4.1億
e市	2.0億	2.5億	4.5億
f市	2.5億	3.1億	5.6億
g市	0.6億	(案1)	0.6億
h市	3.0億	再配分なし	3.0億
計	15.3億	14.7億	30.0億



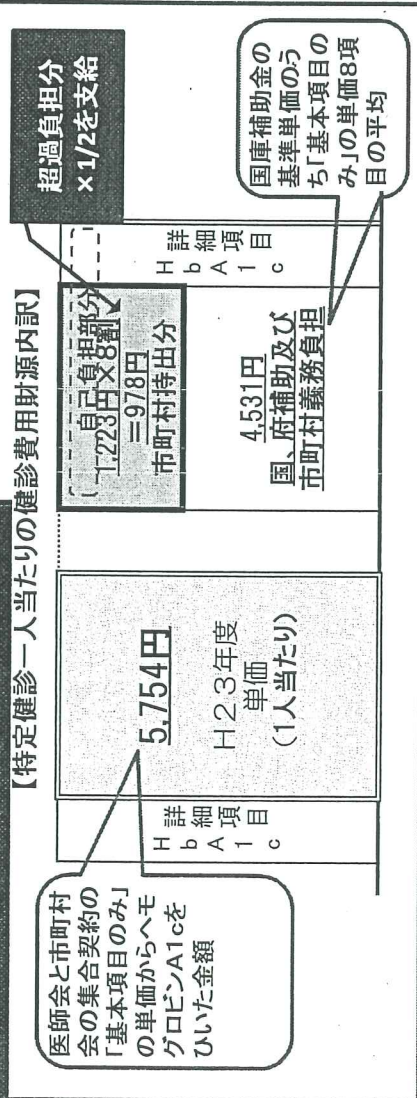
# 府特別調整交付金の評価方法等のイメージ(案)

大項目	中項目	評価	評価の方法
①財政の健全性の確保・向上 (50%)	1 収支状況(単年度)	点数評価	・過去3年間の単年度収支の状況を評価
	2 保険料率の設定		—
	(1)支出(保険給付費)の見込み		・保険給付費の予算と決算から給付費の見込みを評価
	(2)保険料の算定値と設定値の乖離		・保険料率の算定値と設定値の整合性を評価
	(3)予定収納率の設定		・保険料算定時の予定収納率と前年度実績収納率の整合性を評価
	(4)一般会計からの繰入状況		・独自減免等の必要な繰入の状況を評価
点 数 計		100	
②広域化の推進 (医療費適正化・収納対策を含む) (40%)	1 目標収納率(現年分)の目標達成度	点数評価	・支援方針の規模別目標収納率(現年)の達成状況を評価
	2 滞納処分の実施		・債権管理にかかる全庁横断的な組織の設置等、取組状況を評価
	3 滞納繰越分の収納率向上		・支援方針の目標収納率(現年+滞納繰越分)の達成状況を評価
	4 口座振替の推進		・口座振替率の多寡・向上率を評価
	5 コールセンターの設置		・口座振替推進のための施策等、取組状況を評価
	6 レセプト点検の充実強化		・コールセンターの設置、稼働期間等を評価
	7 ジェネリック医薬品の差額通知		・過誤調整率、返納金の返納率、再審査請求率等を評価
	8 柔道整復療養費の適正化		・ジェネリック医薬品の差額通知の実施、通知回数等を評価
	● 収納率(現年分)の一定以上の低下		・柔整費支給申請書の縦覧点検による過誤調整率等を評価
			・H21に比べH22~24が0.5ポイント以上上下回っている場合に各年度ごとにマイナスイメージ評価
点 数 計		100	
③保健事業の推進 (10%)	1 特定健診受診率向上の促進事業	実績交付	・国庫補助金対象単価の超過分の1/2を交付(受診率一定超のみ)
	2 特定健診・がん検診受診率向上の促進事業	実績交付	・交付税措置の超過分の1/2を交付(受診率一定超のみ)
	3 特定健診のヘルプポイントA1c検査費用	実績交付	・検査費用の80%分について1/2を交付
①~③のうち所要額を活用	○ 共同安定化事業の激変緩和措置	交付額調整	・共同安定化事業の所得割導入による拠出増の激変緩和措置



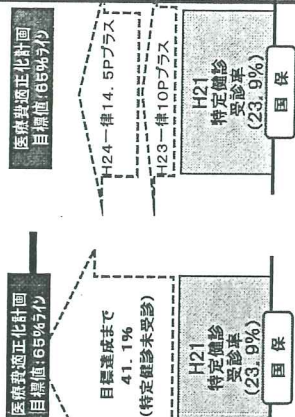
# 特定健診受診率向上の促進事業【緊急対策(2年間)】 - 対象:市町村国保

## 【1】 特定健診の財政負担状況



## 【2】 事業のターゲット

特定健診の受診率(23.9%、H21)を平成24年度末までに65.0%まで向上することを目指し、平成23年度と24年度の受診率が目標のプラスポイントに達した市町村に増加したポイント部分のうち市町村の負担となっている部分の1/2を調整交付金特別分で交付。(平成24年度目標達成した場合は、平成23年度の伸び分もプラスして補助する)



## 【3】 特定健診受診率向上のための支援内容(案)

① 事業実施年度 平成23年度・平成24年度

② 目標値設定の考え方

平成23年度  
 『すべての市町村国保の特定健診受診率が全保険者の平均34.0%を超えること』を  
 目指し、全市町村が10ポイントの受診率向上を目標とする。

平成24年度  
 『すべての市町村国保の特定健診受診率が国の目標の65.0%を超えること』  
 を目標とするが、補助対象は、初年度の府内市町村の最高受診率である48.5%を  
 目指し、14.5ポイント受診率向上した場合に補助対象とする。

【目標値達成の考え方】

- 事業目標値については、初年度(H23)10ポイント・最終年度(H24)14.5ポイントのプラスポイントとし、それぞれ単年度毎の事業目標値を達成した場合、平成23年度10ポイント、平成24年度14.5ポイントにつき市町村負担部分を補助する。(平成24年度目標達成した場合は、平成23年度の伸び分もプラスして補助する)

③ 支援の条件

がん検診のセット健診を一部または全部導入すること

④ 事業効果

特定健診の受診率向上による循環器系疾患の医療費減少  
 総合的な生活習慣病予防の推進

⑤ 補助率

目標達成した場合、目標プラスポイント分の増加人数に  
 支援単価(市町村会と医師会の集合契約の「基本項目のみ」の単価から、  
 ヘモグロビンA1cの検査単価を引き、更に国庫補助基準の「基本項目のみ」  
 の平均単価をひいた金額の8割(自己負担分の平均を除いた市町村持出分))  
 を乗じ、1/2した額を補助



# 特定健診・がん検診受診率向上の促進事業【緊急対策(2年間) ・ 対象:市町村国保】

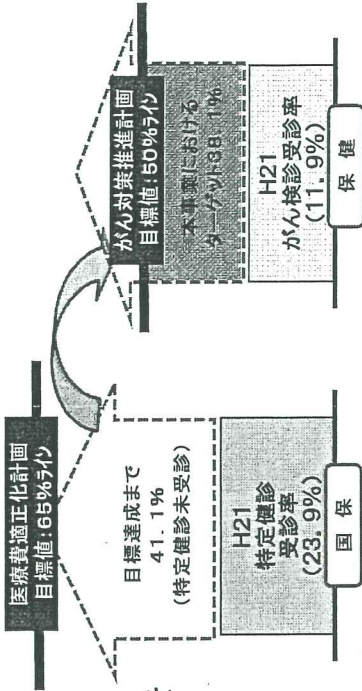
## 【1】市町村がん検診の財政負担状況

【がん検診一人当たりの検診費用財源内訳】

4,863円	958円	超過負担分の1/2を補助
H22年度 5がん 平均単価 (1人当たり)	市町村 持ち出し分	
	3,905円	
自己負担額	交付税措置	
	自己負担額	

## 【2】事業のターゲット

特定健診未受診者に対し、市町村国保(特定健診所管)と市保健C(がん検診所管)が連携してセット健診及び受診勧奨を推進することにより、特定健診及びがん検診の受診率向上を図る



## 【3】がん検診受診率向上のための支援内容(案)

指標：地域保健健康増進事業報告におけるがん検診受診率(毎年度報告)

① 事業実施年度 平成23年度 ・ 平成24年度

### ② 目標値設定の考え方

『市町村国保加入者のがん検診受診率が、国平均(16.3%)を達成すること』  
かつ

『事業目標値(2カ年目標)は5%以上を設定すること』

- 国平均(16.3%)を既に超えている市町村や、現在、国平均付近の市町村については、国平均(16.3%)と府平均(11.9%)の差(約5%)を最低事業目標値に設定

府目標値を基本に、市町村で独自に設定する目標値を達成した場合のみ支援

【目標値達成の考え方】

- 事業目標値については、初年度(H23)・最終年度(H24)それぞれ単年度毎で事業目標値を定め、その目標値を達成した場合のみ実績分(受診率アップ分)を支援

### ③ 支援の条件

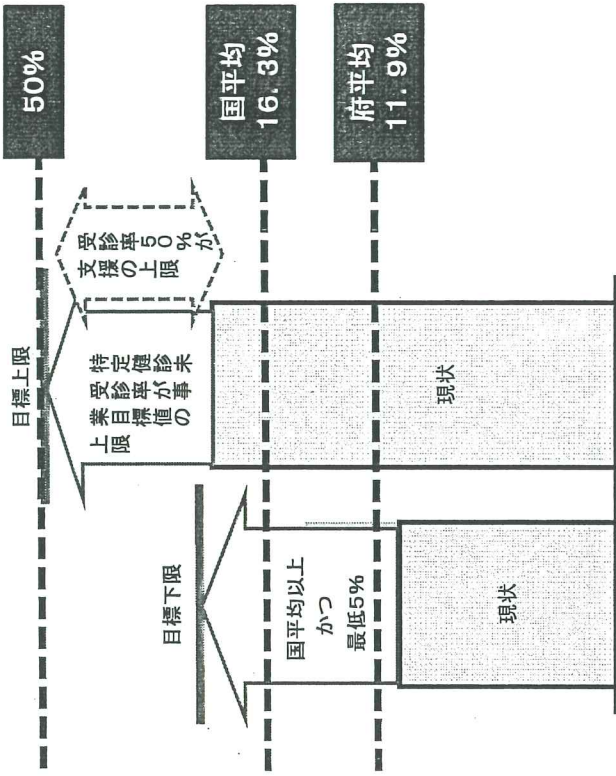
特定健診とがん検診のセット健診を実施すること

- 特定健診未受診率を超えて支援しない
- がん検診受診率50%を超えて支援しない

### ④ 補助率

超過負担額(958円) × 検診人数増加分 × 1/2(補助率)

## 事業目標設定の考え方

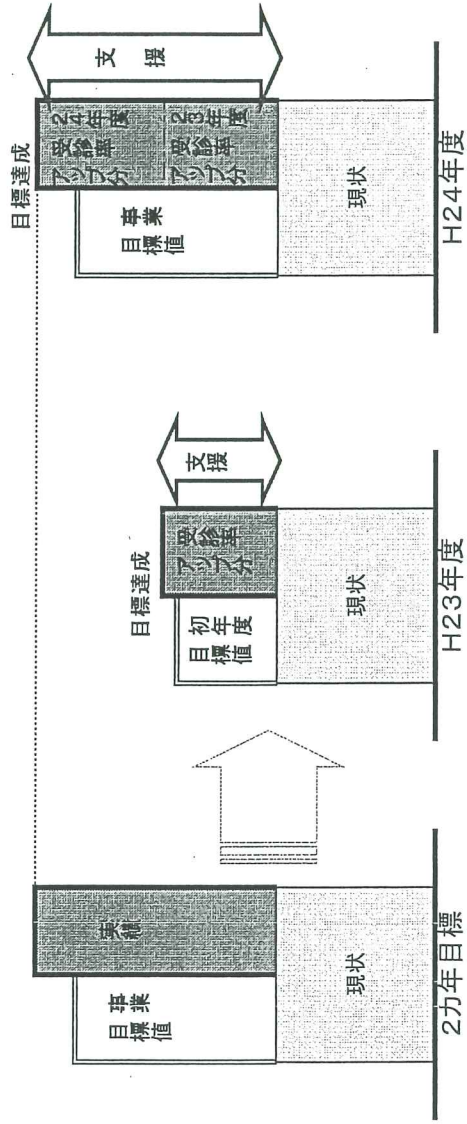




# 【事業イメージ】

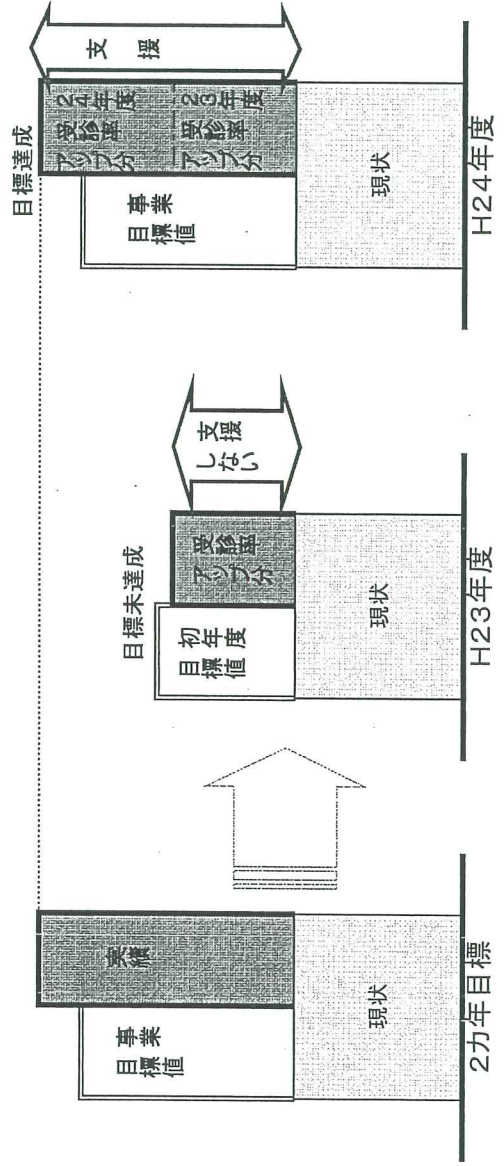
## 【支援事例】

単年度毎に事業目標値を設定し、その目標値を達成した場合に、実績分（受診率アップ分）を支援



## 【単年度目標を達成できない場合】

受診率がアップしても単年度目標を達成できない場合は支援対象外  
 ※事例の場合、23年度は目標未達成のため支援対象外、  
 24年度で達成した場合、現状値からの受診率アップ分を支援





## ○府特別調整交付金の基礎交付額

単位:千円

【参考】

No	保険者名	基礎交付額(平成23年度予算ベース)					平成22年度 交付額	率
		率	① 財政健全化 (50%)	② 広域化の推進 (40%)	③ 保健事業 (10%)			
大阪府計		5,758,300	100%	2,879,150	2,303,320	575,830	4,582,176	100%
1	大阪市	1,918,850	33.3%	959,425	767,540	191,885	1,056,236	23.1%
2	堺市	540,894	9.4%	270,447	216,358	54,089	204,795	4.5%
3	岸和田市	135,815	2.4%	67,908	54,326	13,582	104,387	2.3%
4	豊中市	240,288	4.2%	120,144	96,115	24,029	199,175	4.3%
5	池田市	56,612	1.0%	28,306	22,645	5,661	33,737	0.7%
6	吹田市	178,926	3.1%	89,463	71,570	17,893	147,443	3.2%
7	泉大津市	51,131	0.9%	25,566	20,452	5,113	80,244	1.8%
8	高槻市	197,931	3.4%	98,966	79,172	19,793	191,503	4.2%
9	貝塚市	56,086	1.0%	28,043	22,434	5,609	112,310	2.5%
10	守口市	111,445	1.9%	55,723	44,578	11,145	97,662	2.1%
11	枚方市	207,620	3.6%	103,810	83,048	20,762	194,876	4.3%
12	茨木市	137,176	2.4%	68,588	54,870	13,718	103,533	2.3%
13	八尾市	181,301	3.1%	90,651	72,520	18,130	148,810	3.2%
14	泉佐野市	69,646	1.2%	34,823	27,858	6,965	95,826	2.1%
15	富田林市	74,115	1.3%	37,058	29,646	7,412	65,265	1.4%
16	寝屋川市	157,179	2.7%	78,590	62,872	15,718	140,687	3.1%
17	河内長野市	58,139	1.0%	29,070	23,256	5,814	54,533	1.2%
18	松原市	98,453	1.7%	49,227	39,381	9,845	120,752	2.6%
19	大東市	90,312	1.6%	45,156	36,125	9,031	77,315	1.7%
20	和泉市	104,471	1.8%	52,236	41,788	10,447	105,047	2.3%
21	箕面市	71,667	1.2%	35,834	28,667	7,167	69,656	1.5%
22	柏原市	46,483	0.8%	23,242	18,593	4,648	90,943	2.0%
23	羽曳野市	76,487	1.3%	38,244	30,595	7,649	95,286	2.1%
24	門真市	103,797	1.8%	51,899	41,519	10,380	200,872	4.4%
25	摂津市	58,633	1.0%	29,317	23,453	5,863	55,581	1.2%
26	高石市	38,253	0.7%	19,127	15,301	3,825	52,295	1.1%
27	藤井寺市	40,822	0.7%	20,411	16,329	4,082	45,887	1.0%
28	東大阪市	367,620	6.4%	183,810	147,048	36,762	201,021	4.4%
29	泉南市	47,397	0.8%	23,699	18,959	4,740	65,572	1.4%
30	四條畷市	31,365	0.5%	15,683	12,546	3,137	66,090	1.4%
31	交野市	37,201	0.6%	18,601	14,880	3,720	45,679	1.0%
32	島本町	12,535	0.2%	6,268	5,014	1,254	22,512	0.5%
33	豊能町	10,182	0.2%	5,091	4,073	1,018	37,107	0.8%
34	能勢町	8,775	0.2%	4,388	3,510	878	12,649	0.3%
35	忠岡町	11,930	0.2%	5,965	4,772	1,193	5,277	0.1%
36	熊取町	24,245	0.4%	12,123	9,698	2,425	28,965	0.6%
37	田尻町	4,077	0.1%	2,039	1,631	408	10,332	0.2%
38	阪南市	35,474	0.6%	17,737	14,190	3,547	60,378	1.3%
39	岬町	13,309	0.2%	6,655	5,324	1,331	18,055	0.4%
40	太子町	7,936	0.1%	3,968	3,174	794	2,687	0.1%
41	河南町	8,600	0.1%	4,300	3,440	860	12,550	0.3%
42	千早赤阪村	2,998	0.1%	1,499	1,199	300	17,122	0.4%
43	大阪狭山市	32,124	0.6%	16,062	12,850	3,212	31,524	0.7%



# 府特別調整交付金の見直しスケジュール(案)

